

## 衛星放送用受信環境整備事業に関する講習会 (電波漏洩対策に関する講習会)のご案内

2018年12月から始まるBSと110度CSによる新4K8K衛星放送の左旋円偏波では、新たに約2.2~3.2GHzの中間周波数帯を使用します。

旧規格のブースターなどの機器や施工不良がある衛星放送用受信設備で、BSアンテナを左旋受信対応のものに取り替えた場合、中間周波数帯の電波が漏洩し、既存の他の無線サービスと相互に干渉するおそれがあります。

そこで総務省では、2018年度より、電波漏洩が生じないようにする改修工事に対して助成金を交付する衛星放送用受信環境整備事業を実施します。【事業実施団体は、(一社)放送サービス高度化推進協会】

この事業に関して、専門的な知識を有する皆様(登録業者見込み)を対象に、「衛星放送用受信環境整備事業に関する講習会(電波漏洩対策に関する講習会)」を5月21日から全国約160カ所で開催いたします。

この講習会は、総務省の補助を受け、(一社)放送サービス高度化推進協会(A-PAB)が日本CATV技術協会に運営を委託して実施するものです。

この機会にぜひ、受講いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開催日時、開催場所、及び申込方法

下記、A-PABホームページ(4月末頃掲載予定)にてご確認ください。  
(開催日時、開催場所は決定次第随時更新致します)

(URL: <https://if.apab.or.jp/technological-workshop-redirect/>)

#### 2. 内容(約2時間)

- ①電波漏洩対策と助成金について
- ②助成金申請にあたっての業者登録について
- ③助成金申請から実績報告までの流れ
- ④質疑応答など



QRコード

#### 3. 受講料(無料)

以上

本件に関するお問い合わせは、03-6205-6881(一社)日本CATV技術協会 講習会事務局までお願いします。  
(お問い合わせ時間は平日10時~17時)

(総務省担当部局:総務省情報流通行政局放送技術課)